

平成27年度 第2回 中央区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成 27 年 10 月 30 日(金)午後 1 時から午後 2 時 30 分まで
会場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>中央区自治協議会委員 出席25名</p> <p>教育委員 吉村教育委員、藤田教育委員</p> <p>事務局 学務課長、地域教育推進課長、教育総務課長補佐、 学校支援課長補佐、教職員課総括管理主事 生涯学習センター所長・次長、中央公民館長、 中央図書館サービス課課長補佐 中央区教育支援センター所長・指導主事</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 藤田教育委員</p> <p>3 出席者紹介(教育委員、事務局)</p> <p>4 意見交換</p> <p style="padding-left: 20px;">テーマ「地域における教育とのかかわり」</p> <p>事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度全国学力・学習状況調査 学校支援課 ・事前質問への回答 <p>自治協委員</p> <p>ふれあいスクールを 10 年担当しており、その間、大学生になった子もいる。地域のボランティアとして一緒になってやっていると、ふれあいスクールのスタッフになってもらっている。しかし時給 1,000 円近くのアルバイトに行きはじめると、600 円の交通費しか出ないボランティアに来なくなる。そういった子どもたちの確保が難しい。地域の大学からは地域の小学校、幼稚園などに先生として就職する子が多いと思うが、ぜひ、教育委員会で大学との連携を深めて、地域でそういうボランティアをやっている子を優遇していただきたい。ポイント制でもいいし、ふれあいスクールに参加していたとなれば、同じ合格ラインでもその子たちを優遇することができれば、それを宣伝することで、もっと子どもたちが自分の母校でそういった活動に携わっていくのではないかな。</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>事業については、大学を回りながら協力をお願いしています。ボランティア費用は少ないですが、そこで得た経験の尊さというものについて、やはり学生たちにはアピールしていかなければならないと思っています。子どもたち</p>

と接して感じたこと、地域の方々から教えていただいたことは面接の中でも大事なポイントになっていくかと思えますし、それが語れる力が付いたということは、ボランティアとして充実した活動だったのではないかと思いますので、地域の皆さんからも後押しをしていただければと思います。

自治協委員

小学校で防災訓練があり保護者もたくさん参加していた。先生や生徒は非常に緊張感を持って行動されていたが、残念なのがPTAの私語がすごく多かったこと。先生の指示も分からないような話し方はいかがなものかと、私どもから指摘をした。教育委員会からも防災訓練を視察して、特に保護者のあり方は注意すべきだと思っている。2回連続でそれが起こっているが直っていないので、やはり違う方向から指摘せざるを得ないのではないかな。

教育委員会事務局

学校を通じ、PTA協議会の中で話を出していただいたり、新潟市PTA連合会の中で課題として取り上げていただくなどのお願いはできるかと思えます。

自治協委員

鳥屋野中学校では学校が主体になってやる防災訓練には、地域の方も学校の周りの11町内の方たちが参加され、子どもたちと一緒に学校全体で防災訓練を実施している。小学校でコミュニティ協議会が主催になる場合は、土曜日・日曜日に行くが、子どもたちの参加はお母さんに連れられて低学年の子どもが来るくらい。中学生は部活があって参加できない。

鳥屋野中学校区に6名ジュニアレスキュー隊がおり、女池小学校での防災訓練への参加をお願いしたが、試験があるということで参加できなかった。今後、紫竹山小学校、鳥屋野中学校、江南高校でやるときには、ぜひ都合をつけて、ジュニアレスキュー隊の参加をお願いしたいと申し入れてある。ぜひその辺の教育を徹底的にやっていただければ。その日は部活を免除するなど参加できるのではないかな。

東日本大震災のときには、中学生が非常に活躍したということを聞いている。こういう機会をもっと増やし、ぜひこのジュニアレスキュー隊の教育も力を入れていただければ。

自治協委員

子どもたちは課題を与えるとすごく研究熱心で頑張る。6年生の子どもたちが本を出版するにあたり、それぞれの町内を探検して、関屋競馬場のこと、堀割のこと、残っている管のこと、塩の橋のことなど勉強し始め、町内会長や地域の方に町名とそのいわれについて一生懸命質問に来るので、地

域の人は知っている限り全部教える。それを全部メモし、写真を撮って本にし、みんなの前でそれを発表した。私たちよりもたくさん知っていた、勉強したということで驚いたことがあった。

お年寄りと子どもたちの連携、世代交流で大事なことは、地域と学校と一緒に合同で防災訓練をやるというチラシを全戸に配布して大きく宣伝することで、それが家庭の中で話し合いになり、「僕たちがやるけれども、おじいちゃん、おばあちゃんも今日学校へ避難してきてくれますね。」となり、そして、仮に津波が襲ってきたときに、「僕が家にいれば、おじいちゃん、おばあちゃんを一緒に連れて行くぞ」というような認識に変化するということだと思ふ。

有明台の土地はだいたい海拔4メートルくらいだが、一部270所帯は0メートル地帯で、大雨で水が溜まって大変、津波がくると大変なことになる。そういうところについても一生懸命話し合ってやっていく。それは一朝一夕にできない。8年間かかってやっとここまで来た。今度は今月の14日、避難地図をつくろうということ。そういう形で今、進んでいる。

自治協委員

柳都中学校、昔の舟栄中学校ですが、前の校長先生から全校授業の一環としてジュニアレスキュー隊の組織をしている。当然、1年生から3年生まで入っている。普通の授業の時間帯に、地域の防災組織の委員などが参加して、一緒に防災訓練を実施。それをもとにして、地域にその役員が戻ってきて、6月に中学校、小学校、地域と全体でやるが、そのときに初めて効果が出てくる。やはり学校の授業に入っているのが一番いいのではないか。

しかし、部活の関係が出てくる。休日にやると、どうしても部活の生徒たちが出てこられない。学校全体の授業の一環としてやれば全員が出るということで、1年生から出て3年生にもなるとすべてのことをマスターできる。避難所の区割りなども全部できるし、受付をどうしたらいいか、要援護者の指導の仕方といったところまでできる。これはやはり、地域と学校というのはセットでないとうまくいかない。柳都中学校のほうではスムーズにしている。おじいちゃん、おばあちゃんたちも中学生と仲間になっていて、いざというときには必ず助けてねという、そういう状況となっている。

自治協委員

教育の一環としてやるにしても、地域の代表、特にコミュニティ協議会の役員の出席はあるが、保護者の出席がまったくないという状況。先ほども言われたとおり、やはり保護者の方、PTAにもぜひそういう機会に参画していただくことが、地域防災のいざというときに役に立つもの。ぜひ教育委員会から学校をとおして、保護者の方に参加していただくよう協力いただきたい。

自治協委員

山潟中学校はハイパージュニアレスキュー隊に出ている。学校と相談して、部活単位でまとまって出ている。今年度はバスケットボールの女子の1年生が全員参加し、講習会を受ける。昨年は野球部の1年生が参加。毎年部活ごとになるべく1年生が参加するというので、学校側と相談している。

地域の防災の訓練では、昨年はハイパージュニアレスキュー隊に出た子どもたちが地域の防災訓練のときに発表する機会を設けた。そういう形で子どもたちと地域とつながっていこうと考えている。

参考までに、今年度はジュニアレスキュー隊の講習会とハイパージュニアレスキュー隊の講習会の2種類あり、たぶん2回参加ができると思われる。1回5、6人でも2回出れば、その倍の人数が出られるのではないかと。

教育委員会事務局

教育課程の編成については学校長が責任を持って行うことになっておりますので、その中で各学校の実態に合わせて授業の中で、例えば総合的な学習の時間の中でそれをやったり、あるいはジュニアレスキュー、ハイパーレスキューで学んだ子を中心に、AEDの使い方も含めた救急蘇生法ということをして体育の授業でやるとか、いろいろな形で授業の学習の内容の中で取り上げていくことは可能かと思えます。防災教育の時間という授業はないものですから、総合的な学習の時間や学級活動の時間、そういった特別活動の時間を使いながら各校の工夫の中で授業の中で実施していくことは十分可能であると考えています。

教育委員

学校を取り巻く中での防災教育、防災対応についていろいろお話を頂戴いたしました。5、6年前までは、津波も含めて中学生、小学生には、そういう訓練を意識付けるようなことはまだなく、ここ4、5年で声を大にして叫ばれるようになったかと思えます。その中でも現在の柳都中学校、旧舟栄中学校辺りは先駆的に取り組んで、そこに各地域が積極的に参加して広げてきたという状況です。今ほど事務局から話がありましたけれど、防災教育の授業時間そのものはなく、何かをやめてやらないとというのが現状であり、それは校長の裁量に任されているということになっています。

特に新潟の地形的なことを考え、地域住民の年代構成を考え、これは社会的にはもう絶対必要なのだということになれば、改良、検討が出てくるのではないかと思います。

また、PTA活動の中にも、防災にかかわる担当部署というのはあまり出来ていなくて、地域、学校、行政にお願いしているという状況です。PTAの方々に、私たちの地域はこういう地域で津波や水害に万全を配さなければならぬという意識が伝わることによって、PTA活動の中にも、そういう意識

が強くなっていくのではないかなと思います。PTAの代表の方々にそういう地域の熱い思いを伝えていきながら、さらに発展をさせていくということだと思います。

いずれにしても、すごい勢いでこの活動が充実してきていると考えており、感謝申し上げたいと思います。

自治協委員

学務課から就学援助制度の報告があったが、この数値に関して近年の傾向を聞かせて欲しい。また、この制度を利用した子どもたちが日常教育を受けるのに支障があるのかどうか。

教育委員会事務局

児童・生徒数が減っており、新潟市、中央区に限らず全体的に援助を受けている子どもの割合は減っています。これは、今の政府の方針等もあり、身近には感じないのですけれども、経済的にはある程度お金が回っているような形が取られているという部分もあって、傾向としては減っております。

それから、この就学援助を受けている子どもの学校での活動、これにつきましては、学校側としても、就学援助を受けているいないに限らず、平等、公平に接していますので、特に支障等があるとは考えてはおりません。

自治協委員

生涯学習センターに質問。今どれくらいの稼働率があるのか。それから、宣伝がうまくいってなくて、この生涯学習ボランティアバンクというのを知らない方が多いのではないか。生涯学習ボランティアは私も登録しているが、直接私に依頼される方に、まずは生涯学習センターのボランティアバンクに連絡してくださいと言いますが、依頼書類を書いたりするのが面倒。もっと簡素化されれば、各学校のコーディネーターも頼みやすいのではないか。1回1回ボランティアバンクに依頼書類を提出して、それから登録者の了解を得て依頼者に連絡する。それをもう少し簡素化して、少しでも利用率を上げていただけないか。

教育委員会事務局

派遣の人数は、平成26年度の数字で約350人です。せっかく登録していただいたのに活躍の場がないと非常に心苦しく、活躍の場をなるべく幅広くPRするのも大事な仕事だと認識しております。

手続きについては、個人情報保護という観点から、派遣依頼がありますと、ボランティア登録されている方に「こういう依頼がありますが、いかがですか」とお聞きして、個人情報についてどの程度伝えていいのか確認した上で行っているのが実情です。手続きを簡素化するという話は、まさにおっし

やるとおりでと思いますので、その辺は可能な限り、簡素化する方向で検討していきたいと思います。

自治協委員

一般的に憲法の話などは社会科で全部やっていることは知っている。今の状況、今回の安保法制は戦争法案かと、いろいろな言い方がされているが、それが通過した時点で教育委員会として、一般論の憲法話だけではなく、もちろん国際的な勉強なのだが、そういうことでちょっとこれは違うぞという形で捉えて、それで全市の社会科で子どもたちに教えるために一つのカリキュラムをつくったりしてやっているかどうかを聞きたい。

教育委員会事務局

今回の安保法制の整備にかかわって、こういったカリキュラムでということは特に行っておりません。議決の方法等については一般的な憲法学習の中で、どういったことで国民の意思が反映されていくのか、そのシステムを含めてしっかりと教えるのは、学習指導要領に則って指導しているところで

自治協委員

学区外就学が非常に頻繁に行われているということは、一方では好ましい部分もあるが、4月から4校が統合され日和山小学校に、また中学校は柳都中学校へ昨年統合された。私どもの町内を見ると、100人しかいない中で学童は中・小合わせて7人しかいない。このうち4名が地元の小学校、中学校ではなく、一番通いやすい新潟小学校、あるいは附属へ行っている。

いろいろ事情があって、こういう制度を認めたのでしようけれど、私どもが育った年代はまったくそういうものが認められていなかった。時代背景が違うことは理解しているが、むしろその当時、子ども心に傷ついたのは、教職員の子弟が意外と附属小学校へ行っていたというケースが多かったこと。そうすると、自分の子どもを自分の地元の小学校で教育できないのか、それくらい先生というのは自信がないのかと、附属のほうがいいのかと学校のレベル差を非常に痛感した。

ほかの地域からも新潟小学校へ行っていると思うが、新潟小学校へ行くということは何か理由があるのか。あるいは地元の小学校の先生のレベルが非常に悪いのだとか、いい教員がいなくて新潟小学校へ行くのだ、あるいは寄居中学校へ行くのだという気持ちが保護者の中に結構ある。

教員の配置というものはみんな平等に行われていると思っているが、一部、保護者の中にそういう気運があるということは非常に残念でならない。では、新潟小学校は今の校舎が満杯になった場合、どうするのだろうか。建

て替えるのか増築するのかという問題がいずれは出てくる。いくら少子化と
いいながら、そういう学区外を、これは新潟小学校だけではなくて中央区の
小学校ではこういうものが結構あると思う。実際に証明しようという、該当
しない方が結構いらっしゃる。そういうものの精査というのは、どのような形
でしているのか。毎年やるという話があったが、現実として、そういう実態、
学校が満杯になったときに新たな校舎をつくれるのかという問題が非常に
切実。そのために、廃校になった4校舎をもう一度再利用するという気運が
ないのかどうか。この辺について教育委員にお尋ねしたい。

教育委員

学区外就学については、市が決めた正当な個々の理由で、この学校へと
いう場合には受け入れ先の校長も含めて許可が出れば、肅々とそういうよ
うに進めています。基本的には必要書類を出していただいて、基準に合っ
たということで認めているという現状です。

とは申しても、地元を愛しているいろいろ取り組んでおられる方からすれば、お
話のような気持ちも出てくることも分かります。保護者から提出されるも
の、意見が正しいものであれば肅々と進めているなかで、結果的にある学
校に集中的に偏ってしまったとしか言わざるを得ないというか、ご理解いた
だくしかないことかと思えます。

学校が過密になった場合どうなるかということではありますが、今、数は少な
いですが大きくなり過ぎて分割しなければならないという事案もございます。
どちらかという、生徒減によって残念ながら複数の学校を一つにまとめる
という傾向も多いわけですけれども。統合と新設含めて、20年くらいのスパンで子どもの状況を見ながら取り組んでいるということです。子どもの教育
のことでありますので、どう考えてもパンクしてしまうということであれば、こ
れは対策を考えなければならないというふうに認識はしております。

地域によっては学校を二つにするというのは、土地の問題とか、交通の
便とか校区の問題と、非常に難しい問題があります。いずれにしても学校を
支える地元の方々とご意見を交わしながら進めていくということです。

現在の学区外就学にかかわる基本的ルールですが、時々に応じて状況
が変わるわけですので、そのときに子どもたちの教育がちゃんと進められる
ように考えて、その段階では必要であろうということで決めてあります。例え
ば放課後の活動などからスポーツをやりたいのだけれども、学校の規模が
小さくて、そのスポーツの運動部が設置されないので近隣の学校へ行くとい
うものについては、10年くらい前に見直しをかけています。完璧ではないに
しても、時々の流れによって、子どもの教育を考えたときに、そういう規則を
つくってきたという現状であります。ただ、確かにおっしゃるように30年、40
年前の地域の思いと、今現在の思いというのは多少ずれが生じてきている
のかもしれないという気持ちはいたします。

自治協委員

校区外から通っている児童たちも毎日楽しくやっている、仲良くやっているとお聞きしたが、毎朝7時から1時間くらい町内の子どもの安心安全のために立っていると、日和山小学校へ通っている子は私の顔を見ると、「おじさん、おはよう」と明るく言います。校区外の学校へ通っている子は下を向いて行き、私から「おはよう」と言っても、ほとんどあいさつをしない。子どもなりに違うところへ行っているのだという気持ちが働いていて、上を向いてはっきりした「おはよう」ということが言えないような状況になっているのではないか。ほとんどの子がそうなので、それを考えると、本当に楽しく学校に通っているのか、あるいは友だちと仲良くやっていけるのかと感じている。

それから、町内の行事には日和山小学校、柳都中学校へ通っていない子どもたちはほとんど参加しない。どんなに参加を促しても、なんだかんだ理由を付けて出てこない。このようなことでは町内の融和なんて図れない。

こんな状態で本当にいいのか、学区制なんてあるのか、こんな状態が続くのだったら学区制なんかなくせばいいとさえ思っている。

教育委員会事務局

保護者から正当な書類が出てきているという状況であれば、それを信じるしかないということです。ただ、学校側からも、その子がちゃんと下校後に預かる人のところに帰っているのかも、見ていただいていると思います。例えば実際にはそこには帰らないで自分の家に帰っているなど、そういうものが見付かれば確認などしなくてはいけないと考えております。そういう部分については、学校と連携をしたいと思っています。

教育委員会事務局

教職員の配置につきましては、ある地域には力のあるベテランの先生で、ある地域は若手ばかり入れたとか、そんなことは一切ありません。校長先生に学校経営のビジョンやその地域に必要な教職員をお聞きしながら、一つ一つの学校の状況に応じた教職員の配置に努めております。

自治協委員

平和教育に関しての実際の事例として、知り合いの子が通うある高校では戦争法案として教えている。小学校・中学校はそういう例がないという先ほどのお話があったので安心した。この教育論というのは素人が軽々に言えないような深い問題があるので、慎重にやりたい。

先ほどの学区外就学の子どもの内訳。医者と学校の先生の子どもの多い。その辺の矛盾を抱えながらみんな黙って見ているが、日本の公教育のほうはよろしく願いたい。

- | | |
|--|----------------------------------|
| | 5 挨拶 自治協 人にやさしい暮らしのまち部会長
6 閉会 |
|--|----------------------------------|